

## 令和7年度 基本方針

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対して、被災地へ市民ボランティアバスを3回派遣するなど、被災地支援を積極的に実施しました。

令和7年度は、こうした地域社会における福祉支援を継続するとともに、以下の内容について重点的に取組んでまいります。

まずは、当会の財政健全化に取り組めます。昨今の社会情勢による人件費や物件費の高騰から、当会財政も厳しい状況にあります。社会情勢に即した社協運営について現状分析を行い、経営課題を把握します。固有の経営課題を解消し経営基盤の再構築とさらなる強化を図ります。

また、企業の社会貢献活動やボランティア活動を支援し、引き続き自主財源確保のため、寄附付き自動販売機の設置促進を図ります。企業の社会貢献活動を広く周知し、より多くの企業参加を促し、寄附文化の醸成を目指します。

次に、本格的な少子高齢化社会を迎え、訪問介護や居宅介護支援などの福祉サービスを安定的に提供するとともに、子育て支援を充実します。また、成年後見制度の利用促進を図り、新たに市民後見人の養成により、地域住民による権利擁護支援の充実を図ります。

障がい者支援は、相談支援事業の充実をはじめ、4回目となる「オカザえもんのパラ芸術祭 2025」を「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」と連携し開催します。多様性社会の実現に向け、障がい者が文化芸術・スポーツなどで活躍できる場所を提供することで、環境整備に率先して取組めます。

その他、昨年に引き続き、ICT化による業務の効率化、人事評価制度の見直しなど、働きやすい職場環境の整備と組織強化に努めます。

生活困窮者支援として、OKフードドライブやはぴりんバンクの活用、子ども食堂の支援など、地域福祉課題の解決に向けた事業にも取組めます。

このような事業の展開により、岡崎市における地域福祉の中核として、市民の皆様から真に求められる、岡崎市社会福祉協議会を目指してまいります。

## 令和7年度重点事業

### 【総務課】

組織体制の強化、経営について調査・分析

事業概要	法人運営を担う部署として、職員育成として各種研修の企画、地域福祉活動の財源としての共同募金運動の推進、指定管理者としての社会福祉センターの運営	
これまでの実績	<b>1 職員育成</b> (1) 人事評価研修5回（全体2回、評価者3回）、ハラスメント研修1回、社会保険研修1回、管理職研修1回 <b>2 共同募金など寄附による事業支援</b> (1) 令和6年度募金実績 35,227,907円（令和7年1月末） (2) 寄附付き自動販売機設置台数 58台（4社計） <b>3 指定管理者</b> (1) 令和3年4月より岡崎市社会福祉センターの指定管理者受託 <b>4 当会経営に関する改善</b> (1) 中小企業診断士を交えた、当会の資産・資源調査（令和6年度実施）	
課題	1 働き方を含めた人材育成は、継続的に行う必要がある。 2 寄附文化が広まりつつあり、当会・共同募金以外の寄附先が増えている。 3 次期指定管理も受託できるよう、利用者サービスの向上が必要である。 4 財源確保を含め、当会の強み・弱みを職員が全員把握する必要がある。	
具体的な取り組み		年度目標
<b>1 職員の育成</b> (1) 計画的な人材確保に取り組むとともに、職員に対する技術的研修ではなく、働き方や人事評価研修などを通じて、組織・職員が同じ方向を目指せる人材育成に努める。 併せて、職位における役割や求められる職責についてキャリア研修を実施することで自立型人材の育成を進める。 <b>2 共同募金など寄附による事業支援</b> (1) 寄附付き自動販売機の設置について引き続き継続して協力企業、団体・個人を呼び掛けるとともに、共同募金を始めとした寄附による当会が行う地域福祉事業への理解を促進する。 <b>3 次期指定管理制度受託に向けた取り組み</b> (1) 令和8年度からの新たな社会福祉センター指定管理者選定に向けて、現在の実績及び次期指定管理に向けた取り組みなどを精査して引き続き指定管理者として指定される取り組みを進める。 <b>4 当会経営に関する改善</b> (1) 昨今の人件費及び物件費の高騰を含めた社会情勢に即した社協運営について現状分析を行い経営課題を発掘し、これに基づく目標設定（改善目標）を定め、課題解消に向けた取り組みを進める。こうした経営改善を積み重ね、長期にわたる安定した経営基盤の再構築を図る。		・職員研修の実施  ・年間寄附額 21,334千円 ・共同募金の目標額達成 ・寄附付自動販売機 60台  ・次期指定管理者の指定  ・経営分析完了 ・経営改善計画の策定及び改善に向けた取り組み

【総務課】

企業向け社会貢献推進

事業概要	企業の社会貢献活動の啓発と地域ニーズのマッチング支援、及び市民への周知を促進する	
これまでの実績	<b>1 社会貢献活動の啓発</b> (1) リーフレット作成及び配布 (2) アウトリーチによる社会貢献活動の呼びかけ <b>2 企業出張講座</b> (1) 新規参加企業の呼びかけ (2) 地域へ社会貢献実施企業を紹介 紹介企業数…令和4年度 8社 令和5年度 9社	
課題	社会貢献活動への意欲を持ちながらも、活動参加ができていない企業への情報発信が不足している	
具体的な取り組み		年度目標
<b>1 企業の社会貢献推進のパンフレット配布</b> (1) 地域の協力団体等や経営者団体へのプレゼンテーションや、各企業への訪問を実施し、社会貢献活動の啓発を強化する  <b>2 社会貢献活動の企業情報交流会</b> (1) 地域企業が企業同士で繋がり、社会貢献事業を発展していく交流会を実施する  <b>3 企業出張講座新規参加企業の開拓</b> (1) 学区福祉委員会など、地域活動を実践している団体からの依頼に社会貢献に取り組んでいる企業の橋渡しを推進する。		・4月～ パンフレット配布開始 ・6月～ 企業訪問にて周知活動 訪問予定企業：一般社団法人岡崎青年会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブ 等  ・8月末 参加企業数：10社  ・新たな紹介企業数3社

【総務課】

第5次地域福祉計画学区別計画の策定に向けた取組み

事業概要	第4次岡崎市地域福祉計画が令和8年で期間満了することから、計画の進捗を評価し、第5次岡崎市地域福祉計画策定に向けた各学区の取組みの方向性を示す。	
これまでの実績	第4次計画の学区別計画の進捗状況を評価するため、任意ではあるが毎年各学区においてミソ端会議を開催してきた。 実施実績 令和4年度 22 学区、令和5年度 28 学区、令和6年度 23 学区	
課題	令和6年度までの各学区のミソ端会議は、任意開催であったが、令和7年度は、全学区での開催が必須となる。第4次計画中1度も開催していない学区が18学区あり、その学区にミソ端会議開催を促していく。 学区別計画策定に向けた取組みを各学区が主体となって考えていただくこととなり、全学区へ社協職員が出向いていく必要がある。	
	年度目標	
<p style="text-align: center;">具体的な取り組み</p> <p><b>1 委員長研修会の開催</b> (1) 福祉活動の中心的役割を担う委員長向けの研修（毎年実施）において、次期学区別計画の策定にむけて、委員長にミソ端会議開催の意義や有効性を理解いただき、開催を促していく。</p> <p><b>2 ミソ端会議の開催（学区別計画案作成）</b> (1) 学区別地域福祉計画の取り組み状況を学区内において話し合いを行う場としてミソ端会議を全学区において実施する。 実施時には、現行の学区別地域福祉計画の取り組み状況などの意見交換をしながら、次期の目標などを検討する機会とする。</p> <p><b>3 計画策定にむけた学区へのフォローアップ</b> (1) 学区別計画案の策定において、学区内の意見の取りまとめや、各種の課題を抱えているために計画策定に困難を抱えている学区に対し、社協職員が伴走し、計画案策定に向けた支援を行っていく。</p>	<p>・ 6月に全学区の委員長を集めた研修会を開催</p> <p>・ 7月～12月 全学区実施</p> <p>・ 1月～3月</p>	

【生活支援課】

計画相談支援業務の効率化、権利擁護支援の充実

事業概要	計画作成二ーズの対応迅速化、成年後見制度の担い手確保、虐待防止の取組み等による権利擁護の推進																																		
これまでの実績	<p><b>1 障がい児・者相談支援事業（相談支援事業所）</b> 障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談を行った。また、障がい福祉サービスの情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整を行った。</p> <table border="1" data-bbox="427 600 1417 680"> <tr> <td>計画書作成</td> <td>区分</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>件数実績（件）</td> <td>計画相談支援</td> <td>256</td> <td>257</td> <td>386</td> </tr> </table> <p><b>2 法人後見事業（岡崎市成年後見支援センター）</b> 社会福祉協議会が成年後見人、保佐人又は補助人となり、親族などが個人で成年後見人などに選任された場合と同様に、判断能力が不十分な方の身上保護、本人に代わって預貯金の管理や福祉サービスの利用に係る契約行為、不利益な契約をした際の取消手続きなど、権利擁護の支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="427 869 1417 949"> <tr> <td>受任実績（件）</td> <td>区分</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>法人後見受任</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> </table> <p><b>3 障がい者虐待防止センター（岡崎市障がい者基幹相談支援センター）</b> 虐待を発見した人や虐待を受けた本人からの通報を受理した。虐待を受けた障がい者の安全確認や支援方法について、市や県、事業所、医療機関等と連携し対応した。</p> <table border="1" data-bbox="427 1102 1417 1182"> <tr> <td>対応実績（件）</td> <td>区分</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>虐待案件対応</td> <td>246</td> <td>202</td> <td>308</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【記載された令和6年度実績は、令和7年1月末現在】</p>					計画書作成	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	件数実績（件）	計画相談支援	256	257	386	受任実績（件）	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度		法人後見受任	9	14	17	対応実績（件）	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度		虐待案件対応	246	202	308
計画書作成	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度																															
件数実績（件）	計画相談支援	256	257	386																															
受任実績（件）	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度																															
	法人後見受任	9	14	17																															
対応実績（件）	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度																															
	虐待案件対応	246	202	308																															
課題	<p>1 利用計画の作成数増加に伴い、業務の効率化が必要 2 法人後見の受任件数増加に伴い、新たな担い手の確保が必要 3 虐待対応件数の増加傾向に伴い、権利擁護の普及啓発が必要</p>																																		
具体的な取り組み			年度目標																																
<p><b>1 計画相談支援業務の効率化</b> 書類の作成内容を見直し事務の効率化を図る。訪問計画をデータ化し効率的なモニタリングを行う。</p> <p><b>2 法人後見受任案件のリレー、市民後見人等への受任調整</b> 法人後見で安定したケースを、3士会以外専門職へのリレーを図る。誰でも受任が可能と思われる案件は3士会以外の専門職のほか、市民後見人への受任調整を行う。</p> <p><b>3 権利擁護ワークブックを活用した研修会</b> 障がい者自立支援協議会作成の冊子「エピソードからはじめようわたしたちの権利擁護」を活用し研修会を開催する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類作成管理の効率化</li> <li>・データ化による訪問業務の効率化</li> <li>・受任案件のリレー 1件</li> <li>・3士会以外の受任 1件</li> <li>・市民後見人の受任 1件</li> <li>・法人内職員向け 1回</li> <li>・事業所向け 5回</li> </ul>																																

【介護課】

業務効率化、介護技術向上、安定した保険収入の確保

事業概要	高齢、障がいに関わらず、在宅で生活するうえで課題を抱える世帯に対し、訪問介護により、暮らしなれた地域で生活するための支援を行う。 また、子育て世帯や犯罪被害者世帯に対しての訪問介護も実施。														
これまでの実績	1 職員のスキルアップ (1) 当会内における研修の実施（年12回） (2) 外部講師による研修（年2回） 2 業務の効率化 (1) 保険システム「ほのほの」及び端末アプリ「ケアパレットホーム」を利用した報告・連絡体制の整備、実績報告書のデータ化 3 人材確保 (1) 社協だより（年2回）、新聞広告による募集チラシの配布（116,500戸配布） 4 安定した保険収入の確保（利用件数） <table border="1" data-bbox="424 801 1281 925"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護</td> <td>860件</td> <td>938件</td> <td>557件</td> </tr> <tr> <td>障がい訪問</td> <td>920件</td> <td>1,080件</td> <td>731件</td> </tr> </tbody> </table> ※令和6年度実績は令和6年12月31日現在				令和4年度	令和5年度	令和6年度	訪問介護	860件	938件	557件	障がい訪問	920件	1,080件	731件
	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
訪問介護	860件	938件	557件												
障がい訪問	920件	1,080件	731件												
課題	1 訪問の有無により、研修会に参加できない介護員がいる。 2 システムの全機能を活用できていない。 3 所属ヘルパーが高年齢者により支えられており、若年層の人材確保が必要														
具体的な取り組み		年度目標													
1 職員のスキルアップ (1) 定期的な定例会開催により、全体の介護技術の底上げを図るとともに、インターネットを利用した介護技術動画配信を活用して、各ヘルパーの自宅で介護技術の向上を図ることができる。 2 業務の効率化 (1) システムの習熟度に応じて、付帯されている機能の利用を進め業務の効率化、人の動きの効率化（事業所への来訪回数の減など）を進める。 3 人材確保 (1) 社協だよりや新聞の挟み込みチラシによる、登録型ヘルパーの募集周知及び、各種研修会や事業所へのチラシ配布 4 安定した保険収入の確保 (1) 介護保険、総合支援法の利用者と当会の資源（業務提供が行える人材並びに業務提供量）の需給バランスが取れた件数の確保及び安定したサービスの提供		・動画配信による介護技術学習の提供 ・定期的な定例会の実施 ・ケアパレットホームを活用した業務効率化 ・新規登録者5名 ・需給バランスのとれた利用者の確保・サービスの提供													

【地域支援課】

生活困窮者支援の充実

<p>事業概要</p>	<p>地域包括支援センター虐待困難ケース後方支援、参加支援事業の促進、第2層生活支援コーディネーター支援、就労的支援、貸付業務および生活困窮における地域づくり、地域包括支援センター業務（愛宕学区）</p>	
<p>これまでの実績</p>	<p><b>1 特例貸付利用者への支援、生活困窮者への広報</b>            (1) 教育支援資金の全中学3年保護者への広報            (2) チラシを多言語化し、進路指導主事会へ案内、ホームページ・多様性社会推進課窓口にて案内            (3) 定時制・通信制説明会、スクールソーシャルワーカー会議、ひとり親講習会、外国人世帯進路説明会にて案内            (4) 市政だよりに貸付相談窓口を掲載  <b>2 生活困窮者食料・日用品支援（はぴりんバンク）</b>            (1) 食料支援のバンク立ち上げ支援会議出席。ただし、食料支援はNPO法人がフードバンクを開始したことにより拡大せず、現状維持へ方針変更            (2) 通学、通勤、通院、買い物等に使用するための自転車譲渡            (3) 就労支援のためのスーツレンタル整備  <b>3 生活困窮者食料・日用品支援（OKフードドライブ）</b>            (1) 全地域福祉センターに常設型を設置            (2) 矢作学区においては、企業、大学・高校生・中学生・民生委員・学区福祉委員会・地域包括支援センター・市・社協が協働し、年2回定例開催定着</p>	
<p>課題</p>	<p>1 コロナ禍後の生活再建が不十分な借受人世帯があり、必要な支援に繋がっていない。            2 生活困窮により進学等、子どもの将来の可能性が狭まる。</p>	
<p>具体的な取り組み</p>		<p>年度目標</p>
<p><b>1 特例貸付利用者へのフォローアップ支援</b>            (1) 特例貸付利用者の生活状況・相談状況把握、相談支援（低所得による免除者から支援対象としてアプローチを実施）  <b>2 本則償還を滞納している借受人に対する生活相談の強化</b>            (1) 生活状況確認・相談対応（電話）            (2) 連絡つかない方への生活状況調査（郵送）            (3) 個別訪問（居住実態調査含む）            (4) 家計改善支援事業、家計の見直しに関する情報の周知  <b>3 子どもがいる世帯への生活困窮者支援</b>            (1) ひとり親生活困窮世帯への食料・日用品支援            (2) 子ども食堂新規立ち上げ、継続支援            (3) 生活困窮等に役立つ情報の発信            (4) 子ども食堂実施者に伴走、家計改善等相談支援機関の連携            (5) 就学資金の情報発信</p>		<p>低所得による免除者約800人へ現状把握アンケート、相談勧奨、相談会の実施            本則償還初期滞納者約40人への実施            滞納者へ家計改善チラシを郵送案内、家計改善に関する情報発信            子の長期休暇前（年3）に食料・日用品支援            SNS・HPによる情報発信            中学生対象就学資金相談会の実施</p>

【額田支所】

地域共生社会の推進と介護事業の見直し

事業概要	市内においても特に高齢化率が高い額田地域には0歳から100歳まで支える地域作りが必要。困りごとの窓口から介護事業や地域住民まで垣根なくつながる事業所を目指していく。	
これまでの実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 額田福祉総合相談窓口（ふくまど） 地域協議会の開催・地域課題解決のための事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 移動支援車両貸出事業（年18回44名利用 令和7年1月末時点）</li> <li>(3) 地域支え合い福祉車両貸出事業（年67回111名利用 令和7年1月末時点）</li> <li>(4) OKフードドライブにて寄付米の個別配布（年2回）※ふるさとまつり含む</li> <li>(5) ひきこもり家族相談会実施（年2回）</li> <li>(6) ふれあいデイサービス買い物支援事業（年12回）</li> <li>(7) 生活支援活動実証実験モデル事業（1～3月）</li> </ol> </li> <li>2 介護保険サービス・障がい福祉サービス 他事業所のない旧額田町を中心に介護保険サービス並びに総合支援法に基づく障がい福祉サービスの実施</li> <li>3 地域の居場所づくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護者リフレッシュ事業（年10回）</li> <li>(2) サロン事業（高齢者向け18箇所、子育て2箇所（いずれも月1回）</li> <li>(3) 子ども（地域）食堂4か所（月1回）</li> <li>(4) ふれあい活動事業補助金交付要綱見直し改正</li> </ol> </li> </ol>	
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 超高齢社会と人口減少で地域の担い手も同様に高齢化している。</li> <li>2. 利用者に向き合う時間より、書類作成に追われることが多い。</li> <li>3. 介護保険サービス外となっている、ふれあいデイサービスの在り方について委託先である長寿課と協議する必要がある。</li> <li>4. 制度の狭間になる、複数課題を抱えた世帯への支援、地域づくりが必要。</li> </ol>	
	具体的な取り組み	年度目標
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域と課題を共有し、一体的に地域福祉を推進する体制の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域支え合い福祉車両貸出事業の実施 公共交通機関の脆弱な中山間地域に住む移動困難者等のニーズに添った福祉車両の貸出しを実施。</li> <li>(2) 地域協議会の開催 地域の代表者や多種職と地域福祉課題を共有し、学びの場として関係機関や団体の連携強化を図る。</li> <li>(3) 生活支援活動実証実験事業の実施 世代を問わず様々な住民の困りごとに対して、地域でのつながり、支え合いの活動により解決していく取り組みやその支援体制の強化を図る。</li> </ol> </li> <li>2. 介護保険事業の業務効率化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 増加する利用ニーズに対応するため、業務を見える化し効率化を進める。</li> <li>(2) 各記録を始め、書類作成の内容を見直し、効率性の高い書類の標準化を図り、利用者へのサービスを充実させる。</li> </ol> </li> <li>3. 誰もが役割をもって参加できる居場所づくりの推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ふれあい活動事業の充実 地域住民が主体となり、高齢者や障がい者、子育て世代の親子等の誰もが地域で孤立しないよう、地域住民の交流・社会参加と支え合いを図る活動を推進する。</li> </ol> </li> </ol>	<p>運転ボランティアの拡充</p> <p>年2回</p> <p>地域の困りごとを地域で解決できる仕組みづくり</p> <p>訪問介護のICT化</p> <p>ケアマネ書類管理の再確認と効率化の検討</p> <p>活動の整理と支援対象の拡充</p>	



## 第2 実施事業

### 1 組織運営に関すること

定款、諸規定の改正、予算・決算、事業計画及び事業報告など、法人運営に必要となる業務決定機関として、理事会・評議員会を開催します。

### 2 福祉団体助成事業

市内の福祉活動を支援することを目的に、学区福祉委員会を始め福祉団体の事業に助成を行います。また先駆的な事業に対する助成事業として共同募金を原資とした「福祉ハッピーリンク活動助成」を実施します。

### 3 広報・啓発事業

社協の周知及び福祉に関する啓発活動として、社協だよりの発行、ホームページの活用を始めとした各種広報事業を行います。また Facebook など SNS を活用した情報発信にも積極的に取り組みます。

### 4 地域福祉推進事業

地域福祉を推進するため、地域の居場所づくりや地域の困りごと解決に向けた話し合いの場を設けるなどの支援を行います。

また、サロン活動に用いる資機材や、中山間地域における移動支援を目的として、岡崎市と自動車メーカーと連携した車両貸出事業にも取り組んでまいります。

### 5 地域福祉計画の推進

いつまでも安心して暮らし続けられる地域をめざし、岡崎市と協働で策定した「第4次岡崎市地域福祉計画（計画期間：2022年度から2026年度）」を推進するため、地域福祉計画の進捗状況や社会課題に対する新たなアプローチなどを検討する岡崎市地域福祉計画事業検討部会を実施します。

また、次期（第5次）計画に向け、ワーキンググループなどにより次期計画策定に向けた準備を行ってまいります。

### 6 学区福祉委員会支援

市内46箇所にある、学区福祉委員会の活動支援として、運営支援や地域の課題に対し共に考え解決に向けての支援などに取り組みます。

また、福祉委員向けの研修会や、広報誌「福祉かわら版」の発行のほか、地域における様々な課題に対し、学区福祉委員会と伴走し課題解決に向けた取り組みを支援してまいります。

### 7 学区福祉委員会連絡協議会主催事業の支援

学区福祉委員会同士の相互連絡・協力関係の場として、学区福祉委員会連絡協議会

が設置されています。当会においても連絡協議会の事務局機能を担い、活動の支援を行うとともに、地域活動者同士の情報交換などの場として、学区福祉委員会連絡協議会が取り組む情報交換会「語ろう会」の開催を支援します。

## 8 重層的支援体制整備（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業）

地域にある福祉課題に対し、「我が事」の意識を醸成し、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで様々な取り組みを行う地域住民や福祉関係者によるネットワークづくりなど、共生の文化が広がる地域づくりに向けて各種の取り組みを行います。地域住民の相談を「丸ごと」受け止め、福祉課題を「我が事」と捉えた地域住民を支える場の構築・運営を始め、潜在する福祉課題の把握や解決策の検討、地域福祉活動へのきっかけづくりや、社会的問題となっている福祉課題について学ぶ機会の構築などに取り組むコミュニティソーシャルワーカー事業を展開します。

## 9 生活困窮者支援等のための地域づくり事業（子ども食堂支援等）

子どもの貧困問題や孤食、地域のつながりが希薄化され孤立する世帯の増加などの福祉課題解決のため、地域の居場所である子ども食堂に関する活動を立ち上げから、運営上の課題解決支援など幅広く相談に対応してまいります。

また、子ども食堂への支援者・活動者向けの研修会の他、ひとり親生活困窮世帯への食糧、日用品支援、はぴりんバンク（フードバンク、日用品バンク）、地域で行われるフードバンクの継続支援にも取り組んでまいります。

## 10 ボランティア事業

ボランティア活動に対する住民の理解・関心を高めるため、福祉教育の推進や、企業の社会貢献活動への支援・協力などに取り組めます。また、いつ起きるかわからない大規模災害の対応に向けて、災害ボランティア支援にも力を入れて取り組めます。

## 11 共同募金委員会

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる「福祉でまちづくり」を推進するため、共同募金運動の推進・充実を始め、赤い羽根協賛児童・生徒作品（ポスター・書道）コンクールなどを活用し募金啓発活動へ積極的に取り組めます。

## 12 社協会員の募集

社協会員の趣旨に賛同いただき、一般会員、賛助会員、法人会員のさらなる加入に努めます。会費は地域に活かされる用途をめざし、社協が実施する地域福祉事業の充実を図ります。特に額田地域では、一般会員と法人会員の協力により独自事業が実施できていることもあり、社協会費のさらなる有効活用に向けた取り組みを検討していきます。

## 13 マスコットキャラクター「はぴりん」及び「オカザえもん・オカザえもん Jr」による

## 岡崎市社会福祉協議会応援団の活用による啓発事業

平成26年度に誕生した「はぴりん」の着ぐるみの使用や令和3年に岡崎市社会福祉協議会応援団に就任したオカザえもん及びオカザえもん Jr により市内で開催される福祉委員会主催の活動や各種福祉イベントに参加し、社協事業のPR活動などを積極的に実施していきます。

## 14 家計相談支援（生活困窮者自立支援事業）

生活困窮者自立支援事業の利用者のうち、家計収支の均衡がとれていないなど家計に問題を抱えている世帯に対し、家計収支についての課題を把握して、家計の再生に向けた具体的な方針を立てて、相談者自ら家計管理ができるように支援を行います。

## 15 各種サービス

高齢、障がい、子育てなど、地域で暮らしている中で生活課題は様々な場面で発生しています。こうした課題の解決の一助として、福祉車両の貸出しやおもちゃ図書館事業など以下に掲げる事業に取り組んでまいります。

- (1) 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業
- (2) 市長記者会見等の広報映像における手話通訳
- (3) 声の広報発行事業
- (4) おもちゃ図書館事業
- (5) 車いす無料貸出し事業
- (6) 地域福祉活動備品貸出事業（レクリエーション用品）
- (7) 福祉車両の貸出し
- (8) 善意銀行
- (9) 介護者リフレッシュ事業
- (10) 子育てサロン事業
- (11) はぴりんバンク（食品・日用品バンク）

## 16 地域包括支援センター（地域・基幹型）

岡崎市より地域型及び基幹型事業を受託し、地域型では担当学区の高齢者の相談支援や、家族介護者の支援などを実施しています。また基幹型では地域共生社会の実現に向けて、重層的な支援体制を整備していく拠点としての役割を担っています。また市内にある地域包括支援センターの支援や虐待・困難ケースへの対応支援などを行います。

## 17 岡崎市成年後見支援センター

成年後見制度利用促進のための中核機関と位置付けられた当センターでは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、不利益を被ることなく地域で出来る限り安心して生活ができるよう、市からの受託である成年後見制度の利用促進と県社協の受託事業である日常生活自立支援事業と連携を密にし、市民後

見人の養成や地域共生社会の実現に向けた権利擁護に関する取り組みを進めます。

## 18 終活支援事業

市民からの終活に関する相談に応じ、本人の状況や希望に応じて介護保険制度等の公的サービスや民間の地域の支え合いサービスの情報を提供し、包括的な支援を目指します。

## 19 法人後見事業

成年後見制度を利用し権利を守る必要があるが、親族間の関係性や金銭的問題により制度を利用することが困難なかたを中心に、社協（法人）が後見人としてそのかたの権利擁護を担う法人後見受任事業を用いて、成年後見制度の適正且つ円滑な利用が図られるよう取り組みます。

## 20 障がい者相談支援事業

障がいを持っている方の生活相談に応じ、地域で安心した生活が送られるように支援します。また、施設などから在宅への地域移行にも取り組みます。

この他、基幹相談支援センター（虐待防止センター）として障がい者相談支援事業所に持ち込まれる相談で、単独事業所では対応が困難な課題や、虐待などの問題に対し、相談支援事業所と連携して問題解決に取り組みます。また、岡崎市障がい者自立支援協議会各専門部会の運営にも取り組みます。

## 21 各種介護サービス

介護保険法、障害者総合支援法に基づく福祉サービス（訪問介護、居宅介護支援）を行います。また、岡崎市からの受託事業として、子育て・産前産後、犯罪被害者等日常生活支援なども実施します。

- (1) 介護保険法に基づくサービス（訪問介護、居宅介護支援事業）
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（予防訪問介護）
- (3) 障害者総合支援法に基づくサービス（訪問介護、同行援護）
- (4) 地域生活支援事業（移動支援）
- (5) 子育て世帯訪問支援事業（養育支援）
- (6) 産前産後ホームヘルプサービス事業
- (7) 犯罪被害者等日常生活支援事業
- (8) 研修・啓発事業

## 22 指定管理事業「岡崎市社会福祉センター」

美合町にある、「岡崎市社会福祉センター」の指定管理者として、会館管理業務を受託し、地域福祉の拠点施設として機能させるとともに、会議室の貸し出しを行います。また館内1階にボランティアセンターを設置し、福祉ボランティアの活動拠点としても機能しています。

また、社会福祉センターを活用し、障がい者アートによる障がい理解・啓発事業として「オカザえもんのパラ芸術祭」を実施します。

### 23 指定管理事業「岡崎市ふれあいデイサービスセンター」

榎山町にある、「岡崎市ふれあいデイサービスセンター」の指定管理者として、65歳以上で介護保険の申請前のひとり暮らし高齢者、日中独居高齢者などを対象として、生きがい活動支援通所事業を実施します。健康チェックや介護予防ゲームなど利用者のニーズに応じたメニューを提供し、住み慣れた地域で元気に暮らせる支援を行います。